つませんだい」が開局します。

▼蜜源植物の保護増殖 ▼ミツバチの適正な管理

コミュニティ放送局「FMさ

【応募・問合先】=自衛隊鹿児島 詳しくはお問い合わせくださ

追

財産・登記無料相談

【要予約】

(金) 13 時~16 時 ご相談ください

市民相談室 **(所)** = 本庁2階

16 時 30 分 [時] =

3月8日(金)13時30分(

【内容】=主に多重債務に関する 司法書士 【相談員】 =県司法書士会所属の

約全般に関する相談 相談、そのほか金銭貸借など契 相談日には、 がお越しください 必ず当事者本人

【予約方法】 | 電話 **(予約開始)** = 3月4 受付時間は平日8時30分~17 日(月)から

採用予定数

約15人

約20人

約5人

約5人

約1400人

約5人

約65人

女子

約10人

約10人

男子

約70人

-般要員 約145人

-般要員

飛行要員

-般要員

飛行要員

【時・所]=

る無料法律相談を実施します。

県弁護士会所属の弁護士によ

【要予約】

応募資格

平成26年4月1日現在、①~③のいずれかに

*現に自衛官である場合は、22歳~28歳

②学校教育法に基づく大学院において正規 の課程を2年以上修め、修士の学位を受

けた方(平成26年3月学位取得見込含む)

320歳~22歳未満で、学校教育法に基づく

大学を卒業した方(平成26年3月卒業見込

含む)または外国における学校を卒業した

場合で大学卒業に相当すると認められた

*現に自衛官である場合は、20歳~28歳

*学校教育法に基づく大学院において正

規の課程を2年以上修め、修士の学位 を受けた方(平成26年3月学位取得見込

含む)については28歳未満の方

平成26年4月1日現在、18歳~34歳未満の方

【予約方法】 | 電話

【対象】=本市に居住する方(法 【所】=総合福祉会館(永利町)

一般·技術幹部候補生】

①22歳~26歳未満の方

については28歳未満の方

未満の方

該当する方

方

【定員】=先着6人

弁護士無料法律相談

会本所

【予約・問合先】=社会福祉協議

*受付時間は平日9時~

, 17 時

未満の方

【歯科·薬剤幹部候補生】 ①歯科は、20歳~30歳未満の方

*専門の大卒(見込含)

②薬剤は20歳~28歳未満の方

民相談G (内線2572) 【**予約・問合先**】 = 本庁市民課市

毎週土曜日 「何でも相談室」を開催

誰かに聞い

てほしいけど… ば良いのかしら? この悩み、どこに相談に行け

談員がゆっくりお聞きします あなたの心配事を、 何でも相

【予約開始】=3月4日(月)から 17 時

【予約方法】 = 電話

種目

陸上

自衛隊

海上

自衛隊

航空

自衛隊

幹部候補生

区分

-般幹部候補生

-般幹部候補生

歯科·薬剤幹部候補生

技術幹部候補生

歯科·薬剤幹部候補生

歯科·薬剤幹部候補生

内文化ホ

3月14日(木)13時~16時・川

-般幹部候補生

予備自衛官補

【定員】 = 先着6人

30分・総合福祉会館(永利町) 3月15日(金)13時30分~16時

*受付時間は平日9時~

▼届出義務違反などに対する ▼蜂群配置の適正の確保 罰則の強化および過料の引

興局農政普及課 **【提出締切】**=3月22日(金) 【**蜜蜂飼育届出先】**=北薩地域振

日です。 悩み1

にご相談ください。 ひとりで悩まず、

災害情報なども放送されます。 商店街や本市からの情報に加え、

【放送開始】=3月2日(土)10時

【事業主体】=株式会社まちづく

何でもお気軽

毎月第1土曜日は、女性のお

10番!

女性専用相談

【所】=まちあいサロン(国道3 **【時】** = 毎週土曜日13時~16時

【**放送時間**】=7時~21時

り薩摩川内

の配布は、 各支所産業建設課でも行って 届け出の受け付けおよび様式 本庁畜産課または

G (内線4232) 【問合先】 =本庁畜産課畜産指導

「高年齢者雇用安定法」が

改正されます

4 月 1 から施行

が、 満の定年を定めている事業主 して継続雇用制度を導入する できる仕組みの廃止=65歳未 高年齢者雇用確保措置と

高年齢者が少なくとも年金受

年齢者等の雇用の安定等に関す されます が改正され、 る法律(高年齢者雇用安定法)」 応じて働き続けられるよう「高 給開始年齢までは意欲と能力に

改正のポイント

継続雇用制度の対象者を限定

制度の対象とすることが必要 場合、希望者全員を継続雇用 になります。

継続雇用制度の対象者を雇用 ができるようになります。 連会社など) まで広げること プ内の他の会社(子会社や関 先を、自社だけでなく、グル を迎えた高年齢者の継続雇用 する企業の範囲の拡大=定年

保措置を実施していない企業 義務違反の企業に対する公表 表することがあります。 正されない場合は企業名を公 確保措置義務に関する勧告を 業に対しては、高年齢者雇用 指導後も改善がみられない企 に対しては、 規定の導入=高年齢者雇用確 クが指導を実施します。 それでも法律違反が是 労働局、 /\ 口

に変更されます

定される予定です。 高年齢者雇用確保措置の実施 および運用に関する指針が策 高年齢者雇用確保措置の実施 定=今後、 および運用に関する指針の策 事業主が講ずべき

主は、 き上げ、 確保するために、 高年齢者雇用確保措置=定年 の65歳までの安定した雇用を を65歳未満に定めている事業 ③定年制の廃止、 雇用して ②継続雇用制度の導 いる高年齢者 ①定年の引

> 障害者の法定雇用率が べての事業主は、 引き上げになります 法定雇用

平成25年4月1日から

ク川内

れかの措置を講じなければな

業員「56人以上」から「50人以上」 用率制度)。この法定雇用率が、する義務があります(障害者雇 ばならない事業主の範囲が、 率以上の割合で障害者を雇用 また、障害者を雇用しなけれ 成25年4月1日改定されます す

事業主の区分	法定雇用率	
	現在	4月1日以降
民間企業	1.8% -	→ 2.0%
国、地方公共団体	2.1% =	→ 2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0% -	→ 2.2%

【問合先】

鹿児島労働局職業安定課 鹿児島県雇用労政課 099(21 9 8 7

099(286)3028

7 2013.2.25 広報さつませんだい

広報薩摩川内 2013.2.25 6

自衛隊

試験日

5/11(土) ·12日(日)

*歯科·薬剤は11日

4/12(金)~15(月)

*いずれか1日を指

定されます。

(土)のみ

応募締切

4/26(金)

必着

4/3(水)

必着

お知らせ(

2572)で相談できます。

【問合先】 =本庁コミュニティ課 男女共同参画G(内線462

*土曜日13時~16時のみ

*電話相談も受け付けています。

婚姻・多重債務

【相談内容】 =

他

【問合先】=

相続・教育・家族・

【相談員】 = 人権擁護委員、 川内山形屋向かい) 消費

【スタジオ】=きやんせふるさと

【エリア】=本土地域内

【**周波数】**=87・1 MHz

【電話】=(27)6758

コミュニティ放送局

よび防疫の迅

「FMさつませんだい」

実施を図るこ 速かつ的確な

本庁市民課市民相談G(内線

*平日(8時30分~17時15分)は

ミツバチの巣箱を

設置されている方は

▼本庁商工振興課

■ http://www.fm871.com

(20) 3 8 7 FMさつませんだい

適正の確保お 蜂群配置の

年届け出が必要となります。 の巣箱を設置されている方は毎 ■改正の主なポイント

されました。そこで、ミツバチとを目的に、養蜂振興法が改正

87. MHZ

届け出が必要です

▼飼育者の届出義務対象者の

拡大

られます。

ぜひ、

司法書士無料法律相談 秘密は固く守 (要予約)

【**予約・問合先**】 = 県弁護士会 099(226)3765